

臨時休業中における公園など公共の場での児童の運動について

現在、本校においても新型コロナウイルス拡大のため臨時休業となり、様々な教育活動が制限されている状況です。しかしながら、このような状況にあっても、児童の健康・体力の保持・増進のために運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）は必要であり、本期間中もそれらを妨げるものではありません。

一方で、地域住民の皆様から「公園で子供たちが大人数で密集しているので感染が心配」、「公園を散歩しているときに、運動している子供がぶつかりそうで危ない」等の声が寄せられています。

ついては、児童が公共の場において運動をする際には、下記の点に留意するよう、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。

- ① 密集・密閉・密接がない安全な状況下で行うようにしましょう
- ② 使用場所のルールやマナーを守るとともに、咳エチケットや他の利用者との距離を保つなどの配慮をしましょう
- ③ 運動をした後は手洗いうがいを徹底しましょう
- ④ 臨時休業期間中に体力が低下していることを考慮の上、無理のない、適度な運動を心がけるようにしましょう

